

第7回 平取ダム地域文化保全対策検討会

議 事 要 旨

日 時：平成20年10月25日（土）

場 所：ふれあいセンターびらとり

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

第7回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨（案）

日 時：平成20年10月25日（土）15：30～17：30

場 所：ふれあいセンターびらとり（北海道沙流郡平取町本町35-1）

出席者：辻井達一 財団法人北海道環境財団理事長〔座長〕
貝澤耕一 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
川奈野惣七 社団法人北海道ウタリ協会平取支部支部長
木村英彦 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
斉藤憲章 平取町教育委員会教育長
常本照樹 北海道大学大学院法学研究科教授
鍋澤保 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
西島達夫 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
藤澤佳宏 平取町議会議長

配布資料：・第7回平取ダム地域文化保全対策検討会 会議次第

- ・資料－1 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）
- ・資料－2 第6回 平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨（案）
- ・資料－3 平取ダム地域文化調査業務の概要2008（平成20）年10月期中間報告
- ・資料－4 平取ダム事業用地に関する現地調査のふりかえり（案）
- ・資料－5の1 精神文化保全対策に係る検討（案）
- ・資料－5の2 平取ダム事業用地及び周辺の祈りの対象とカムイノミ（神への祈り）箇所と保全対策（案）
- ・資料－5の3 平取ダム事業用地における精神文化保全対象の保全対策イメージ
- ・資料－6 魚類の保全対策について（案）
- ・資料－7 動物の保全対策について（案）
- ・資料－8 文化景観としての地形・事物・事象の保全対策について（案）
- ・資料－9 保全対策に係るアイヌ文化の普及方策への対応について（案）

- 議 事：
1. 開 会
 2. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について 【資料－1】
 3. 第6回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認 【資料－2】
 4. 調査結果の報告 【資料－3】
 - （1）平取ダム地域文化調査業務の概要 【パワーポイント】
 5. 第6回検討会以降の関連事項の報告
 - （1）平取ダム事業用地に関する現地調査のふりかえり 【資料－4】
 6. 協 議
 - （1）精神文化の保全対策に係る検討 【資料－5】
 - （2）生物の生存環境に係る検討
 - ①魚類の生存環境に係る検討 【資料－6】
 - ②動物の生存環境に係る検討 【資料－7】
 - （3）文化景観としての地形・事物・事象に係る検討 【資料－8】
 - （4）保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討 【資料－9】
 7. その他
 8. 閉 会

1. 開 会

事務局：それでは定刻となりました。ただいまから、第7回平取ダム地域文化保全対策検討会を開催いたします。司会を務めさせていただきます沙流川ダム建設事業所の一法師と申します。よろしくお願いいたします。それでは早速、次第に沿いまして2番目の平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）に移らせていただきます。お手元の資料－1をご覧ください。まず、第3条の「検討会の構成」についてですが、平取ダム地域文化保全対策検討会は1年単位となっておりますため、昨年度の検討会委員から一部変更がございます。お手元の資料の裏面に、別紙1として今年度の検討会委員名簿を掲載しておりますので、ご覧ください。新たにご就任いただきました委員は、北海道ウタリ協会平取支部の貝澤耕一副支部長、続きまして川上満平取町長、次に千葉良則平取町議会議員、次に藤澤佳宏町議会議長です。以上、よろしくお願いいたします。

なお、本日は所用で川上委員、木幡委員、千葉委員のお三方がご欠席となっております。

また、委員の委嘱期間は、平成21年3月31日までとしております。

2. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について

* 事務局より、資料－1「平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）」について説明

事務局：今ご説明しました検討会設置要領（案）について、委員の方々からご質問やご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。それでは、資料－1の設置要領（案）について内容はよろしいでしょうか。

（委員 異議なし）

事務局：ありがとうございます。それでは、本日より（案）を取りまして、本検討会の設置要領といたします。ありがとうございます。

それでは次に、「座長の選任」に移ります。検討会の座長は、検討会設置要領の第4条第2項で「委員が互選」と定められています。つきましては、委員の皆様から座長のご推薦、または、自薦をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●：座長の件については、北海道ウタリ協会平取支部三役でも話し合いをいたしました結果、再度辻井委員をお願いしたいと支部では決定しております。辻井委員よろしくお願いいたします。

事務局：ただいま、「辻井委員を」とのご推薦をいただきましたが、他にご推薦または自薦はございませんでしょうか。

（委員 なし）

事務局：それでは、辻井委員に座長をお願いするというので、よろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

事務局：ありがとうございました。それでは委員の皆様のご賛同をいただきまして、辻井委員に座長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。そこで申し訳ございませんが、辻井委員は座長席の方に移動をお願いします。

事務局：それでは、座長にご就任いただいた辻井委員から、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしいでしょうか。

座長：ご推薦をいただきましたので、再びというか、座長ということで進めさせていただくことにしました。ただ、ここで申しあげたいと思いますのは、私の従来の考えでは、この種の、とくにアイヌ文化の精神文化に係る問題というのは、本来はアイヌ民族の方が座長としておまとめいただくのが、一番良いのではないかと考えることに変わりはありません。どうかこの次の段階、あるいは近い段階では、そのような方向に進むことをお考えいただきたい。このことを第7回検討委員会の座長として、申しあげておきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。それから、新しく委員に加わっていただいた方、今日ご欠席の方もいらっしゃると思いますが、どうかよろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。最初に本日の大まかなスケジュールを申しあげておきます。最初に、前回の第6回検討会議事録の確認をしていただきます。その次に、平取町調査班が実施しました調査状況の報告をお聞きいただきます。それから、10月4日に行われました現地調査の報告がございます。その後で5つの項目について協議を行うということになります。

まず、第6回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認をしていただきますので、事務局からよろしくをお願いします。

3. 第6回平取ダム地域文化保全対策議事録の確認

*事務局より、資料-2「第6回平取ダム地域文化保全対策議事要旨(案)」について説明

座長：この内容については、すでに皆さんお目通しいただいているということでよろしいですか。それでは議事の確認ですが、何かご意見がございましたら、よろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

座長：それでは、前回の議事は確認されたということで、先に進みます。

次に、4. 調査結果の報告がございます。平取ダム地域文化保全調査業務の概況について、調査班から説明をお願いいたします。

4. 調査結果の報告

(1) 平取ダム地域文化調査業務の概要

* 調査班作業主任（以下、作業主任）ならびに調査班各担当者より、資料－3「平取ダム地域文化調査業務の概要 2008（平成 20）年 10 月期中間報告」について説明（プロジェクター使用。なお、委員のみに配布された「平取ダム地域文化調査業務の概要 2008（平成 20）年 10 月期中間報告 補足資料編」を併用）

座 長：どうもありがとうございました。様子が大変よくわかりました。たくさん報告があったと思うのですが、いま、この報告説明について、何かご質問なり、ご意見がありましたら、承ろうと思うのですが、何かございませんか。

●：きちんとした説明ありがとうございました。ただ、資料番号どどこ、補足資料いくつ、と言われたときに、間をおいていただきたい。こちらも資料を見るのについていけないので、ちょっとで良いので間をおいてください。

座 長：これからの報告にはぜひそのようにやってください。説明に追いついていけるように。ありがとうございました。他に何かあれば。

●：資料－3の⑥ページで説明のあったガマの池ですが、このガマは自然に生えていたものですか。

作業主任：右下の写真のガマですか。左側の写真は自然に生えてきたものです。周りのガマ以外のものを放置しておくで密生して乾燥化を促す可能性があったため、除去する作業を行っています。右側の写真は、S－05地区の水溜り、湿地のようなところがありまして、水が溜まりやすいところに、ガマであれば（生育場所を）作りやすいので試したものです。

●：N－03となっていますが、どの位置くらいになりますか。

作業主任：豊糠橋を渡って、左側の場所です。

●：そうではなくて、サーチャージか、常時満水位の部分なのか、水に沈む部分なのか、どの位置なのかを知りたい。

作業主任：サーチャージの際くらいの位置です。

事務局：補足資料編の4ページをご覧ください。赤いラインが常時満水位、青いラインがサーチャージ水位です。赤い線にかかっている部分は、時期によっては水が被る。大きな洪水が来た場合は青いラインまで水が来るということになっています。

●：N－03は両方ともかかっていますね。このガマの池はどの辺りになるのか。常時満水の上なのか、サーチャージの上なのか。

作業主任：結論から言いますと、サーチャージ水位からやや下になるのですが、常時満水位からは、やや上ということになります。

●：ちょうど間くらいということでしょうか。

作業主任：はい、そのようなところで（環境）整備をしています。

●：その場所が知りたかったのです。わかりました。

●：精神文化ということの確認で申しあげるのでありますが、精神文化とは、チノミシリにカムイノミをするとか、狩りのために入山するときに祈りをささげるとか、このようなことは生活文化に入るのか、それともアイヌ民族として関わりが深い有用植物、それとアイヌの人の食文化とか、それから信仰に使う植物もありますが、その範囲を含めたうえでの精神文化ということでしょうか。

作業主任：調査班としての考え方で申しあげますと、広く考えています。〇〇委員のおっしゃるように、植物との関わりも精神性が高いものと考えています。ただ、この検討会の経緯から言えば、崖とか岩とか、祈りの直接の対象となってきた地形的な事物をこの検討会では対象としてきた経緯があります。したがって、調査も当然するということになります。

●：では、チノミシリだけではないのですね。これにはアイヌの人の生活に深く関わる、例えば樹木であるとか、地形とか、そういうものも含まれるということですね。

作業主任：はい。精神文化ということについて調べますと、日常の所作を含めた精神文化の捉え方、儀礼などを切り離すわけにはいかないと考えています。

●：わかりました

座長：いまのお話ですが、作業主任のおっしゃっていることは、区分が難しいと思うのですが、どうでしょうか。つまり、川洲畑を作って実験的にやっている。今日の説明の中にも、それを作るときにカムイノミをやって作っています。そうすると、川洲畑を作るのは生活の、栽培のためになると思うのですが、それにも必ずカムイノミが行われているということになると、ここからここまでが生活文化でこちらは精神文化だと、必ずしも区切るというのは非常に難しいという気がするのですがどうでしょう、むしろ伺いたいです。

●：まったくご説のとおりです。川の合流点、ペテウコイする、祈りということは直接的に収穫に関係ないです。チノミシリもそうです。例えば、我々の日常に深く関わる薬用植物も我々の生活の中の一部だし、食用のほうでもそうなんです。その辺の見極めというのはどこまでなのか、本当に明確な説明というのは私自身も、ここまでということを言い切れないところがある。

座長：私としては、そのようなことを伺いたかったと思っています。

●：おそらく、精神文化に関しては、おそらく調査班としては直接、影響を受けるところを急いで調査したと思う。精神文化は生活そのものであって、生活に関わるものすべてを調査しなければ到達したと言えないと思う。ですから、先を急いだ部分はある程度これからは生活に関わる精神的なものすべてを調査していかなければ、ものすごく大変なことだけれども、それをしなければ最終的な結論は出せないと思う。

座長：他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは調査班の仕事はまだ続きます。まとめの段階で、どのように区分したらよいか、委員の方々にそれぞれのお知恵を拝借することが出てくると思います。そのときにまたお手伝いいただければ幸いです。

それでいくつか伺いたいのですが、最初の報告にあった生活文化で収穫したアワとかヒエはどうするのでしょうか。来年の種に残しておくのでしょうか。

調査担当者：残念ながら、皆さんにご馳走するだけの量を確保することはできなかったです。来年の種にと思っています。

座長：実際に食べるとか、利用するまでの収穫はなかったということですね。わかりました。今年、サンプルとして取っておくことになりますね。

調査担当者：具体的に量は出していませんが、大体のものはそうなります。

座長：わかりました。後は感想みたいなことになりますが、栽培実証試験を行った結果を手引書や一種のマニュアルにしていくということでした。大変良いことだと思う。次の段階に広げていくときに非常に有効な、手引きになりますから、ぜひこうしたら上手くいく、こうしたら駄目だったということも含めて、書いておく方が良いのではないかと思います。それからもう一つ、作業主任から最後のところで説明のあった地名と地形についての分析をこれからも進めたいとのことでしたが、どういうふうにやったらいいか、手法について考えはありますか。どうやって分析するか。

作業主任：基本は人だと思うのです。それで何よりアイヌ語に関する理解、あるいは土地勘、アイヌ語地名の文脈と言いますか、それをしっかり身につけて、それは昔の伝承者のようにはもちろんいかないわけで、チームで大まかところから取りかかるというような、基本はそこだと思っています。そういう意味で週一回、知里真志保さんのアイヌ語地名小辞典を読み合わせしました。ささやかなところと思われるかもしれませんが、担当中心にそういう人的なスキルということで、それが基本かと思っています。もう一つは今、いろんなメディアが発達しております。コンピューターを使ったデジタル的な処理で、短時間でいろんなことを付き合わせて、これは違うかとかいうようなことが調べやすくなっておりますけれども、そういったことも目配りをして取り組みさせていただければと思っています。

座長：ありがとうございました。最後に、こちらの補足資料編の12ページはすごく良いまとめになっているのと思うのですが、私の目ではとても読めないのですが、今後はルーペでも付けといていただくといいと思います。

調査班の皆さん、どうもありがとうございました。大変いいまとめになっていると思います。どうぞこれをさらにブラッシュアップしていただくことをお願いして、このことはここまでにいたします。

次は、平取ダム事業用地に関する現地調査のふりかえりについて、事務局から報告をお願いします。

5. 第6回検討会以降の関連事項の報告

(1) 平取ダム事業用地に関する現地調査のふりかえり（案）

*事務局より、資料－4「平取ダム事業用地に関する現地調査のふりかえり（案）」を説明

座長：ありがとうございました。それでは資料－4ということで、この間、皆さんと一緒に現地調査へ行ってきました。その時の議論のまとめです。主な発言がまとめてありますので、これについて、こういうことは言った覚えがないということがあったり、あるいは、表現などで直した方がいいのではないかとすることがございましたら、ご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。では特にご意見ないようですから、これで確定ということで進めたいと思います。ありがとうございました。

次に、議題の6. 協議です。最初に精神文化の保全対策に係る検討ということで、事務局から説明をしてもらって協議をしたいと思います。よろしく願いいたします。

6. 協議

(1) 精神文化の保全対策に係る検討

*事務局より、資料－5「精神文化の保全対策に係る検討（案）」を説明

座長：今の精神文化の説明について、ご意見ご質問がございましたら承ります。いかがでしょう。

●：基本理念に文化享有権を謳っている以上、今までの保全対策というのは史実に基づいたとかチノミシリだけですよね。先ほど出たような問題、要するに生活に関連した信仰すべてを調査しなければ、基本理念に謳っている文化享有権を尊重することにはならないので、今から調査するというのは無理な話になりますから、次年度からでも本格的に手をつけるべきではないかと思います。

座長：そうすると、例えば、資料5－1のところに基本方針とありますけれども、これのどこかに加えたほうがいいですかね。ここには五つ並べているのですが、ここに今おっしゃったような、生活文化を加えたほうが良いでしょうか。

●：加えなくても「有形・無形にかかわらず、多様な保全対策の手法を考える」となっていますから、加えなくてもいいのではないのでしょうか。それはお任せします。

座長：しかし、今おっしゃったことは、広く生活文化も入れたほうが良いということですか。

●：要するに精神文化となったら、すべてになりますよね。昔の人たちは、何か新たなものが手に入ったときは必ず火の神にチッカ（＝したたらす）していたとか、生活そのものが精神的なものであったから、一項目（生活における）精神（的なこと）を加えていただければ、なおいいと思う。

座 長：わかりました。それは、このままでわかるというか、この中に含まれるということがどこかにはっきりさせておいたほうが、いいのではないのでしょうか。

●：それは、そのほうがいいですね。

座 長：では、どういうふうに加えるかという表現については、また後でということによろしいですか。

●：はい。

座 長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

●：前にも言ったと思うのですが、資料－５の３の「眺望・祈りの場－１」が道路の縁になっているのですが、「眺望の確保」という矢印が出ていますが、その端のほうでもいいのではないかと、前に検討してもらえないかと言ったと思うが。

事務局：これはあくまでもイメージでして、たたき台ということで理解していただきたい。

座 長：これは、ここではっきり特定したということではないということですよ。

●：ここには「町有地内であり、町との協議のうえ牧野内を利用」と具体的な話を書いてあるので、ここなのかなと。こういうことが書いていなければいいのだけれども、書いてあるのでここなのかなと思ったので聞いてみた。

座 長：それは、これからご意見を伺って、場所や何かを決めるような、具体的なことを決めるのは先の作業になるのではないのでしょうか。そういう意味でしょう。大体こういった場所を考えていかなければいけない程度ではないかと思います。

事務局：そのとおりです。

座 長：そういう解釈でしょう。

●：わかりました。

座 長：他にいかがでしょうか。

●：チノミシリは大体、立地も現地調査もしていますから（わかっていますが）、ピラホラクというのは話では聞いていますが、実際に見ていないのです。これも祈りの対象という形で考えているのですね。

座長：ということです。

作業主任：この図面からは外れていますが、対岸からは場所によっては、山越に見えます。

座長：ちょっとすみません。傍聴の方に申しあげますけれども、最初に私が申し忘れましたことがあります。先ほどの説明にもあったのですけれども、資料-5の1 精神文化保全対策に係る検討（案）の最初の「基本理念」の三つ目のところに「儀礼行為に関し、文化的プライバシーを尊重する」と書いてあります。このことに関連してですけれども、まさにカムイノミというのは個人的なプライバシーに属するというものが含まれております。一般的なものもあるわけですが、個人的な、それぞれの家庭、家族のというふうなものもあって、文化的プライバシーの問題にもなります。そのため全部いっぺんに公開するというわけにはいかないのです。そこで今日はこの場では、今まさに話になっている平取ダム事業用地・周辺の祈りの対象とカムイノミの箇所的位置図は、委員の方にだけお配りしてあります。ですから傍聴者の方々にはお配りしていない。それをお許してください。今、それで議論をしておりますので、どこかわからないということをおっしゃる方もいると思うのですけれども、その辺を説明するのを忘れました。その点を今回はご了解をいただきたいと思います。ということで、話をまた元に戻します。

〇〇委員、よろしいですか。

●：はい。

●：今、〇〇委員が言われました、ピラホラクということになりますと、アイヌ語的に解釈しますと、そこは頻繁に崖崩れ、地崩れが起きるという意味になります。そうなるとこれは精神文化と同時に、保全対策の要素も含まれることになろうと思いますので、ダム事業所で対策を考えてもらいたいと思います。私たちもピラホラクを現実にご目で確認していないものですから、言葉のみで解釈しています。こういうことを今後の課題として、よろしく願いいたします。

座長：わかりました。他にいかがですか。

●：ここにカムイワッカというのが出ているが、あそこをいつ通ってみましてもカムイワッカらしくしていないので、桶でもつけて水がきちんと流れ込むようにするべきではないかと思うのですけれども。

座長：それはそのとおりだと思います。それも考えましょう。具体的にどうするかというのも検討会で続けてやらなければいけないと思います。ありがとうございました。

よろしければ、ちょっと付け加えて事務局のほうから出してもらったらいと思うのですけれども、次への具体的なイメージも含めて考えておいたほうがいいのかと思います。それではどうぞ。

事務局：補足的にご説明をさせていただきます（プロジェクター使用）。今ご覧いただいておりますス

クリーンの図は、「眺望・祈りの場－４」ということで資料－５の３の真ん中の下あたりに四角囲みで説明が書いてありまして、見づらいと思いますが、そこから出ている黒い引き出し線を上に辿りますと、すずらん群生地からちょっと左側、いま付替道路工事が行われているところに、紫色の少し楕円形の囲みが書いてありまして、そこから額平川の方に白い太めの線が引いてありますが、この場所でこの場がどんなイメージを想定しているかの例なのですけれども絵に描いてみたものです。左側のほうが宿主別橋にあたりまして、右のほうに向かうと、すずらん群生地になります。それで真ん中の少しクネットと曲がった太めの線が、いまの付替道路にあたります。資料－５の３で紫色の囲った部分がちょうど真ん中の茶色で塗ったところになります。この場の意図としては、道路から車で少し乗り入れれば、そんなに大げさにしなくても、ちょっとしたカムイノミがこの場所からもできるのではないかということにあり、あるいはこういう精神文化のことを今までまったく知らない方も、こういう立ち寄るかたちで、そういうものに触れることができるのではないかという役割を想定しています。かつては、チノミシリー２と呼んでいる、ちょうど向かい側の方向を必ずしもここから拝んだとは限らないと思いますが、現在において、そういうことをよりしやすい場作りを考えていってはどうかということですが、ちなみにここは、かつて番兵小屋がありまして、そこでカムイノミをされていたという調査結果も出ております。また、それがコナラという木が目印になっていたということもありますので、そういう記憶を残す形で、ほんの一例ですけれども、コナラの植樹をすとか、なるべくかつての様子が皆さんの記憶として蘇り、また継承されていくような場にしていってはどうかという一つのイメージです。委員の皆さんが今後、具体的なことを考えていくときの手助けとして、こういう絵を描いてみました。

それからもう一点ご説明します。もう一つは、「番兵小屋等の記憶の印」というタイトルがついておりますが、下のほうに茶色で横方向に太めの線の絵がありますが、これは今、想定される、付替道路ができたときの新しい宿主別橋をイメージしています。見づらいかもしれませんが、橋に欄干がありまして、そこに印を示すような矢印が立っております。これは、どんなものがデザインされるかは今後のことですけれども、ちょうどこの宿主別橋のたもとあたりに、かつて番兵小屋があつてカムイノミがされていた等々、いろいろ調査結果がありまして、実際ここは水没してしまうということもありますので、やはりなんらかの形で皆さんの思いや記憶をきちんと後世に伝えていくということを表してはどうかということですが、ここは北海道の道路になるということですから、そういう関係も含めて、こういう形なら可能ではないだろうかということで、あくまでイメージとして描いてあります。左側の上のほうの図は、橋の名前や由来を記載した標示板という言葉で説明をしてございますが、これは、ちょうどカムイワッカのあたりといいますか、この高台のところあたりから宿主別橋を見下ろすようなところで、これはあくまでイメージですけれども、直接かつての番兵小屋まで行けませんので、こういうところから、かつて番兵小屋があつて、カムイノミもされていたとか、仮小屋があつたとか、あるいはカムイノミをしていた箇所があつたとか、そういうことをこういう標示板で示すことで、知らない方に、あるいは詳しく伝えていきたいというときに役立つのではないかということで、「記憶の印」という、抽象的ですが、そういう表現で考えております。

もう一点、資料－５の３の図の右上に凡例がありまして、オレンジ色の丸の下に太めのギザギザした線がありまして、括弧、仮、祈りのみち、括弧、フットパスというような表現があります。これは、平取ダム事業用地のかつての第５牧区から現在も牧野として使われているあたりに、ちょうど「眺望・祈りの場－４」だとか、「眺望・祈りの場－１」だとか、「眺望・祈りの場－２」をつなぐ線が引かれておりますが、これを「祈りのみち（フットパス）」というふうと呼んでおります。これは、元々イギリスの農村地帯で公有地とか私有地を問わず、誰もが歩くことを楽しみとして利用するために使われている

もので、そのフットパスというものをイメージして、その言葉を借りて使っているものです。ですからフットパスをここで必ず作ろうということではないのですが、例えば、こういう「祈りの場」が仮にできたときに、その間を皆さんが歩くことで道ができていくことでつながって、それがさらにこういう精神文化により触れやすくする後押しになるのではないかとということで、これも一つのイメージとして考えたものです。この写真はイギリスの牧野の様子でして、私有地ですからこういう牧柵があるのですけれども、歩くことの目的のためであれば自由に入れるというような形になっています。この考え方は、北海道でもかなり広がっておりまして、左の写真は根室の実際のフットパス、右のほうは白老町の牧場で牧柵の外側に設けられているフットパスです。いずれも何かコンクリートだとかあるいはきちんとした舗装というわけではなくて、どちらかという利用することで、踏み分け的な道として実際に使われているものです。現在は自治体ですとか、いろいろな民間の活動団体による取り組みがありまして、一生懸命こういうものを地域振興の一つの方法としても取り入れています。これらはあくまでイメージとしてのご紹介です。以上です。

座長：最後にもありましたが、あくまでイメージということで、こういうふうにやりましょうという提案ではないのですね。今日の資料-5の3の図に示されている、それぞれのことについて、今、出てきたような、いろいろな例とかイメージとかいうのをこれから集めて、それをさらにどんなものがあるのかというのも、ご検討いただくということも必要なのではないかと思います。今日は、ただ1、2例にすぎませんから、これでやろうとかいうような意味合いで出てきたものではないと思うのです。全体についてどうでしょうか。何かご質問なりご意見なりございましたら承ります。どうぞ。

●：先ほどは橋の説明もあったようでございますけれども、工事のほうは大分進んでおると見てはおりますけれども、この橋の名前、どういう名前をつけるかは開発局のほうで決めているとは思いますが、できれば宿主別というのは、本来はアイヌ語でございます。実は、アイヌ語でもって橋の名前をつけてほしいなと考えておりますけれども、いかがなものでしょうか。

座長：大事なことではないですか、そういうご意見は。ただ、アイヌ語でなんて言っているか、私にはまったく分かりません。

●：これから支部の中で、こういうふうにしてほしいということで、提案したいと思うのだけれども、開発局のほうでは進めているのかなと思って。

座長：これはただし、開発局で付けることができるのかどうか分からない。土木現業所の管轄になる。ですから、土木現業所と交渉しなければいけない。

事務局：最終的には、北海道の道路ということになりますので、今のご意見をふまえて北海道と協議をしてみたいと思います。

座長：どうぞ、よい名前を検討しておいてください。他にいかがでしょうか。どうぞ。

●：今の〇〇委員の話ですが、私もぜひそういう歴史文化の地名を残していただきたいと思います。と

申しますのは、直接関係はございませんけれども、平取の上流に、現在、旭という地名の所がございます。これは私どもに言わせると貫気別、上貫気別ですから、これは歴史的な地名は行政の都合といえますか、便利主義でまったく民族文化と関わりのない地名に変更されている時代がありますので、そういうことのないように十分留意していただきたいと思います。

座長：ありがとうございます。先ほど、作業主任が言われたアイヌ語地名についてこれから十分に検討、データ集めをするということもありますから、そういうデータも出してもらって支部で検討していただいたらいいのではないのでしょうか。大事なことだと思います。他にいかがでしょうか。どうぞ。

●：資料－５の３については計画段階ということで、これから手直しもされていくことになるでしょうけれども、この検討会は、今年度については時間が３月まであまりないということは何回も開けないと思うのですけれども、その中で手直ししながら案に向けて、どう実施していくのかということ、やっていく場所、誰がやるのか、僕たちの意見を誰が反映してくれるのか、先ほど事務局がイメージの図を見せてくれましたけれども、ああいうものも事務局の視点で考えていることであって、私たちの視点が入っているわけではない。それをどういうふうに伝えていくのか、というのが重要だと思うのです。それで、検討会の中で全部やっていくのは不可能だと思うので、そういうことを伝える場所が必要ではないかと思うのですけれども。

座長：もっと具体的にする場をとということですね。ひょっとすると、これから３月いっぱいまでの検討会で、全部はやっていけないのではないかと私も思っています。ですから、それに並行してアイデアなどについては検討会だけではなくて、一種の例えば、勉強会みたいなものでやらなくてはいけないと思います。もう一つはそういうこと以外に、そもそも時間的に３月までに難しいとすれば、次の、もっとより具体化するための次の会、それがどういう形になるかは検討しなければいけませんけれども、そっちへ送るといって、つまり方針なり方向性まではこの検討会で出しておいて、ではそれをどうするかという具体的なものは、次に送るといってことになってくると思います。私はそう解釈しております。

●：わかりました。

座長：他にいかがですか。よろしいですか。それでは、今ここまでいただいたご意見をふまえて、今〇〇委員がおっしゃったように、より具体的な対策を今後検討するということにさせていただきたいと思います。

次の協議事項があるのですけれども、生物の生存環境に係る検討、これは（植物については）ずっと前からやってきたわけですけれども、その中の魚類の生存環境に係る検討についてということで、これを事務局から説明していただくということにいたします。

（２）生物の精神文化に係る検討

①魚類の生存環境に係る検討

*事務局より、資料－６「魚類の保全対策について（案）」を説明

座 長：今の資料－６に基づいての、魚類の保全対策についてのことですけれども、何かご意見ご質問がございましたらどうぞ。

●：今の額平川には非常にニジマスが多いです。これは釣り人が放流したものだと思うのですが、もともといないので、釣り人によく会うので聞いてみると、だいたい30cm以上のニジマスになると、腹の中に入っているのはウグイ、ドジョウ、その他の小さい魚しか入っていないと。つまり生態系を壊しているのです。それで総主別の滝の上はいないだろうと思っていたら、釣り人からあの上にもいるよ、誰々さんが放していたよと。そのように釣り人が生態系を壊しているということがあるので、そのためにヤマメなんてほとんど釣れないという話です。ですから、そういうことも対策に入れてもらわないといけないと思います。完全に川の生態系が壊れているということです。

もう一つは、二風谷ダム魚道がどうなっているのか。せっかくウライをくぐり抜けたサケ、マスがすべて上流へ遡上できているのかどうか。そうでなければ、あの魚道もなんらかの改善が必要ではないかと思しますので。その辺はわかりませんので、検討をお願いしたいと思います。

座 長：わかりました。ニジマス対策をどうするかということと、二風谷ダム魚道の検討ということですよ。他にいかがでしょう。よろしゅうございますか。魚類については。ただニジマス対策は難しいですね、全部取り尽くすというのは。もちろん努力は必要だけれども。

●：どうやって取り尽くすのか。それが問題です。

座 長：それではよろしいですか。もう一つありまして、動物の生存環境に係る検討ということです。

②動物の生存環境に係る検討

*事務局より、資料－７「動物の保全対策について(案)」を説明

座 長：いま、お聞きいただいたようなことで、動物の保全対策の案ということですが、これについてもご意見ご質問がございましたら、どうぞ。

●：猛禽類あるいはクマに関して、魚類に関して、開発局で調査しているはずですね。そこでどういう結果が出ているかというのは、この検討会でまったくわかりません。ですから、その調査結果をここへ提示してもらわないと、例えば先ほどはニジマスが多いと言ったけれども、その調査結果はどうなっているのか全然わかりません。それは釣り人に聞いて私はわかっているだけです。開発局がやっている調査結果というのをこの検討会に出していただきたい。

座 長：なるほど。今のご意見どうですか。今、提示してというわけではなくて、この次の機会がいいですね。データはどういうふうになっているのですか。

事務局：ご指摘のとおり環境調査については、私どものほうでも哺乳類、鳥類を含めて実施しているところでございますので、今、関連する部分につきまして、こういった形で報告させていただくかを検討

してまいりたいと思います。

座長：では、この次の機会に目がけてということで、考えておいていただけますか。

事務局：はい、了解いたしました。

座長：よろしいですか。他にいかがでしょう。

●：今の〇〇委員の話の中に入っているかもしれないのですけれども、シカやクマのケモノ道についてですが、私は山の仕事をしていますので新冠のほうに入っているのですが、シカのケモノ道の跡をクマが歩いているので、それがアスファルトの上に点々と足跡がついているのを見ているのです。(平取)ダムができて二風谷ダムとは違って、そんなに水が溜まるという条件ではないと思いますが、二風谷ダムの場合は、右岸と左岸が遮断されてしまっている状態で、ダムの上流と下流から渡ろうと集中しているという形になっています。そういうことも含めて、ケモノ道はダムができたことによって遮断されて、どういうふうになるのかということも調べてほしいと思います。調べているのかもしれませんが、お願いしたいと思います。

座長：ケモノ道の調査ですね。これも動物のデータのほうに入っていますか。そういうのはないのでしょうか。

事務局：今、ダム湖の生息域に関する影響については、哺乳類の関係で一部あったと記憶はしておりますので、それは確認をさせていただいた上で、先ほどの報告の範囲内でこういったところをお示しできるか、検討させていただきたいと思います。

座長：では、その時に。他にいかがですか。よろしいですか。では動物の保全対策については、いくつかご質問があった点を含めて、環境調査のデータをこの次に出してもらって、さらに検討することにしたと思います。ありがとうございました。

もう一つあります。文化景観としての地形・事物・事象の保全対策について、ということです。

(3) 文化景観としての地形・事物・事象に係る検討

* 事務局より、資料－8「文化景観としての地形・事物・事象の保全対策について(案)」を説明

座長：これは、なかなか難しい問題です。文化景観、ただし、これは資料にも書いてありますけれども、アイヌ文化環境保全対策調査総括報告書にも文化景観の報告として、かなり十分なデータが載せてあります。この保全対策(案)についてのご質問ご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。ございませんか。ここでは例えばアイヌ語地名というのが出てきていますけれども、これも非常に重要な問題なので、先ほどの調査班からも報告がありましたけれども、それをこれから加わる地名情報を含めてということになるだろうと思います。それからもう一つは、いまの項目、上から三つ目の丸印のところにありますけれども、今のように説明するとおり、アイヌ語データベースをどうやって表示するか、

先ほど、ご意見があった橋の名前にする場合にも非常に重要だと思うのです。発音も難しいでしょうし、どういうふうな形で表示するかというのは、具体的に気をつけなくてはいけない問題があると思います。そういったことを含めて文化景観としての地形・事物・事象というのを考えなくてはいけないということになると思います。作業主任、今のことで加えることができましたらおっしゃってください、どうぞ。

作業主任：先ほども報告の最後に申しあげたことですが、アイヌ語地名は文化景観についてもそうですし、生物の生存環境とか、精神文化の対象であるチノミシリのようなものの立地とかみたいなことと深く関わった、その表現であるかと思うのです。その一つといいますか、そこで深く関連づけながら把握することで精神文化の奥の深いところを我々は少し理解することができるのかなということが業務に当たってきての感触であります。それは先ほど申しあげました、皆でいろいろな観点から一緒に考えていく、あるいは現代的なツールを使って協議をしていくことで、これから精神文化についても検討が本格化しますけれども、その対策といったことも含めて糸口が出てくるのかな思っています、ぜひ検討会で方向性をつけていただければありがたいと思います。

座長：ありがとうございます。ということでよろしいでしょうか。では、いまの最後に説明がありましたけれども、文化景観ということにつきましては更に地名等の情報も含めて加えていくと、十分なものにしていくということにしたいと思います。ありがとうございました。

最後に、保全対策に係るアイヌ文化の普及方策、これは今の文化景観の保全対策にかなり密接に繋がることですけれども、もっと広く、今まであった動物、植物等々も含めたアイヌ文化の普及方策への対応についてということです。これについてどうぞ。

(4) 保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討

*事務局より、資料－9「保全対策に係るアイヌ文化普及方策への対応について（案）」を説明

座長：いま、お聞きいただいたように、今までもご議論いただいたし、それからこれまでの検討会でも再三ご検討いただいた全部、アイヌ文化の普及方策という大事なところなんです。一般に広く知ってもらおうというのが、文化の伝承においても重要なことですから、こういう項目を立てているわけです。今、説明があったように、文章は短いですが、中に入っているものは非常に広範な分野を含みます。これについて、こういう対応で考えたいということなのですから、ご質問なりご意見なりございましたら承ります。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、いま申しあげたように、項目としては小さな丸が四つしかついていませんけれども、中身は結構重いです。どういう方法がいいのかというのは、かなり具体的なお提案、あるいはご検討いただかないと絵に描いた餅になりかねません。できるだけ本当の意味での普及になるように、普及対策になるようにということで、ご検討いただきたいと思います。

それでは、以上で本日の議題は全部終了ということになるのですが、協議事項の最初の議題のところを見ていただきたいと思いますが、精神文化の保全対策に係わる問題、それから生物の生存環境に係る問題、文化景観としての地形・事物・事象に係る問題、保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討、これが今日、協議されたことですが、いずれも次に具体的にどうするかというような問題、早く言いますと、これが頭出しだったということにお考えいただいたらいいのではないかと思います。

これから私たちは3月までこういった問題を含めて、次の検討会以降、これをより具体的なものにするための方法を考えて検討しなければならない、ということになります。何分どうぞよろしく願いいたします。それでは以上で本日いただいたご意見をふまえて、具体的な保全対策をさらに検討するということにしたいと思います。では（事務局に）お返しします。

7. その他

事務局：それでは全体を通して、ご意見等あれば、お伺いいたしますけれどもよろしいでしょうか。

●：本題と変わるのかもしれないと思ったのですが、調査室についてはいつも丁寧な調査、こういう場では丁寧に説明していただきまして、本当に一生懸命、頑張ってくれていると思います。先ほど一番最初に説明があったスライドの中に調査室のいろいろな内容が出ていたと思うのですが、何年もやっている中で仕方ないことなのかもしれませんが、いろいろ物が溜まってきている、そこで仕事の環境をもう少し改善したほうがいいのではないかと。今、苗圃といっても片手間の場所しか与えられていない状況の中で、せっかく一生懸命頑張ってくれているのに端のほうでやれみたいなことでは、なかなかかわいそうかなと。そういうこともきちんと検討会のほうで議題の中に入れて、場所やそういうものを精査しながら、予算的なものもあるのだと思うのですけれども。さっきも倉庫なんて、応接室に物がいっぱいあるなんていうのは、ああいうのはハウス一つ買ってやれば済むことで、収穫したものだってしまっておく場所だってきちんとないのでしょうし、湿気ってしまうと来年使えないということもあるので、検討会のことを調査してもらっている調査室なので、そういうことも検討会の中で少しは考えながらやってもらえればと思います。

座長：調査室にとっては非常にありがたいご意見だと思いますので、文化環境を整える前に調査室の環境を整えなくてはいかん、とこういうことだと思っておりますけれども。ありがとうございました。

事務局：今の〇〇委員のご意見、私どもにとっても非常に重たい意見だと思うのですけれども、ただ、契約上、そこは町と私どもの関係と申しますか、それとまた町の体制といったところと申しますところがあると思いますので、私どももよく役場とご相談申し上げたいと思います。

●：座長が先ほど、おっしゃっていましたが、資料-6から資料-9まで今まで大体、皆さんと話し合いされて、それに多少の今回の意見もありましたけれども、まとめられたものだと思います。これから具体化していく時期に来ていると思います。ですから、こういう検討会あるいは支部やいろいろな関係のところとの協議を重ねて、具体的なことに進んでいくべきではないかと考えております。

座長：ありがとうございます。

事務局：ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

8. 閉 会

事務局：辻井座長、ありがとうございました。事務局といたしましても、本日もご議論いただきました内容を十分にふまえて、今後とも各委員の皆様方のご指導をいただき、またご相談をさせていただきながら、次の段階の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどをよろしくお願いいたします。なお、次回の予定ということで今のところ第8回の検討会につきましては、12月を目途に開催したいと考えております。日程等、調整のうえ改めてご案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それではこれもちまして第7回検討会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。

以上